

子どもを性被害から守るための多様な取組の状況について

項目	事業名等	平成28事業内容	平成29年3月末の状況	平成29事業内容	担当課	
子どもの性被害の未然防止	インターネットの適正利用	1 性被害防止に向けた性に関する指導充実事業 (生徒向け：子どもの性被害防止教育キャラバン隊事業)	情報の専門家等から成る「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」を全県立高校及び希望する私立高や中学へ派遣 ・高校1年生及び中学生向けリーフレットを作成・配布	・「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」を延126回実施。うち、県立高校延105回、公立高校1回、私立高校7回、中学校9回、特別支援学校高等部4回 ・リーフレットを作成し、県内高校1年生全員及び中学生全員に配布、指導。	・情報の専門家等から成る「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」を県内高校、特別支援学校(20校)及び[拡]拠点中学校(20校)へ派遣 ・リーフレットを作成し、県内高校1年生、中学1年生、特別支援学校高等部生徒全員に配布、指導 ・指導啓発DVDを作成し、全高校、中学校、特別支援学校高等部へ配布し、校内の指導に活用	心の支援課
			「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」へスクールサポーターを講師として派遣・協力	・スクールサポーター8名が「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」を中・高校94回実施	「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」へスクールサポーターを講師として派遣・協力	警察本部少年課
	2 メルマガ「ユビキタス@nagano」の発行と活用 (教員向け：研修用資料)	最新のインターネット事情や性被害・ネット利用の危険性について専門家との情報交換等を踏まえたメルマガを学校へ配布し、校内研修等に活用	・生徒指導総合対策会議で年4回発行 第34号 10月6日 第35号 12月2日 第36号 1月17日 第37号 3月15日	最新のインターネット事情や性被害・ネット利用の危険性について専門家との情報交換等を踏まえたメルマガを学校へ配布し、校内研修等に活用	心の支援課	
	3 高校生インターネット適正利用推進事業 (生徒向け：ワークショップ)	高校生ICTカンファレンスの開催を通じて、高校生が情報モラルについて自ら考え、他者の意見を聞き、議論して意見をまとめ、主体的なインターネット利用のルールづくりを行うことを支援	・長野大会：10月1日 於：安曇野市明科公民館 参加生徒42人(参加高校数12校) ・サミット(全国大会)長野県代表1人派遣	高校生ICTカンファレンスの開催を通じて、高校生が情報モラルについて自ら考え、他者の意見を聞き、議論して意見をまとめ、インターネットの適正利用のあり方を考える子どもたちの主体的な取組を支援	心の支援課	
	4 長野県青少年インターネット適正利用推進協議会事業 (行政機関、携帯電話会社、教育団体、大学など24団体で構成)	官民協働でインターネットの適正利用のための実効性ある取組を検討、実施 ・大人に対するネット教育 ・情報交換、シンポジウム ・家族で学ぶモデル事業 ・専門家が対応する相談支援窓口をモデル的に設置	・長野県青少年インターネット適正利用推進協議会2回 ・青少年インターネット適正利用推進フォーラム1回 ・ネットトラブル相談支援モデル事業 3日間 ・ネットトラブル相談支援リーフレットの作成・配付 ※参考資料	官民協働でインターネットの適正利用のための実効性ある取組を検討、実施 ・協議会の開催 ・インターネット適正利用推進啓発フォーラムの開催 ・[新]ネットトラブル相談支援事業	次世代サポート課 (青少年育成県民会議)	
	5 インターネットについてのアンケート調査の実施	インターネット利用に関する児童生徒の実態及び保護者の理解度やニーズを把握し、指導や啓発活動の焦点を明確化するためアンケート調査を実施	・県内小中高等学校計41校の児童生徒及びその保護者を対象に7月から8月にかけて実施 ・10月26日に調査結果を公表	インターネット利用に関する児童生徒の実態及び保護者の理解度やニーズを把握し、指導や啓発活動の焦点の明確化するためアンケート調査を実施	心の支援課	
	6 PTA指導者研修事業	県PTA連合会及び高等学校PTA連合会の指導者研修会において情報モラルに関する研修等を実施	・義務関係：6地区 8会場 参加者 1,643人 ・高校関係：4地区 5会場 参加者 338人	県PTA連合会及び高等学校PTA連合会の指導者研修会において情報モラルに関する研修等を実施	文化財・生涯学習課	
	7 生涯学習推進センター研修事業	県生涯学習推進センターの移動講座において情報モラルに関する研修等を実施	・移動講座：県下2地区 参加者 418人	県生涯学習推進センターの移動講座において情報モラルに関する研修等を実施	文化財・生涯学習課	
8 「インターネットの安全な利用に関する共同メッセージ」の発信	県教委・県PTA連合会・県高等学校PTA連合会の連名で、学校・PTA・地域及び児童生徒に向けて共同メッセージを発信	・県教育委員会教育長、県PTA連合会会長、県高等学校PTA連合会会長の三者連名で、学校、PTA、地域及び児童生徒に向けて、2月15日に共同メッセージを発信	県教委・県PTA連合会・県高等学校PTA連合会の連名で、学校・PTA・地域及び児童生徒に向けて共同メッセージを発信	心の支援課		

項目	事業名等	平成28事業内容	平成29年3月末の状況	平成29事業内容	担当課
子どもの性被害の未然防止	インターネットの適正利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生が中学生に対してネットの適正利用を指導する中高生主体の取組「高校生スマホキャラバン」の実施に向けた指導・支援</li> <li>・T T教室の充実強化</li> <li>・担任とスクールサポーターが協力して行うクラス単位でのT T (ティーム・ティーチング) 方式による生徒参加型ネットモラル教室の充実</li> <li>・サイバー補導の強化</li> <li>・サイバーパトロールで不適切な書き込みをしている少年を発見、接触して直接指導・継続支援を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5校賛同 5校実施</li> <li>・T T教室 45校114クラスで実施</li> <li>・サイバー補導 14人</li> </ul>	高校生スマホキャラバンの拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生が中学生に対してネットの適正利用を指導する中高生主体の取組「高校生スマホキャラバン」の拡大及び実施に向けた指導・支援</li> <li>・T T教室の充実強化</li> <li>・担任とスクールサポーターが協力して行うクラス単位でのT T (ティーム・ティーチング) 方式による生徒参加型ネットモラル教室の充実</li> <li>・【拡】サイバー補導の強化</li> <li>・サイバーパトロールで不適切な書き込みをしている少年を発見、接触して直接指導・継続支援を実施</li> </ul>	警察本部少年課
	10 性に関する指導普及事業 (教師向け：指導教材活用充実)	教員向け指導資料を活用した授業の実践と、その定着度を測る仕組みづくりによる性に関する指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性に関する指導の定着度調査を8月に実施し、手引き等の指導資料を、より実践的に活用するための仕組みづくりを検討</li> </ul>	<b>【性に関する指導充実事業に統一】</b> 教員の指導力向上を図り、性に関する指導の充実を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門研修会(全県)の開催</li> <li>・【新】実践研修会(4地域)の開催</li> <li>・【新】指導者養成のための全国研修会への教員派遣</li> <li>・【拡】ホームページを活用した指導資料の提供</li> </ul>	保健厚生課
	11 性に関する指導充実事業 (教師向け：教員研修)	教員の指導力・専門性の向上を図る研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員を対象に、性に関する指導の第一人者を講師とする専門研修の開催(12月1日総合教育センター 参加者269人)</li> <li>・指導者養成のため、文部科学省主催研修会への派遣(29年2月 5人)</li> </ul>		保健厚生課
	12 子どもの性被害予防のための取組支援事業 (子ども及び大人<保護者>向け：研修事業)	子どもや、保護者や地域住民が開催する性教育等を学ぶ研修会に対して、1件25,000円を上限として助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性教育に関する研修事業 8件</li> <li>・子どもを性被害から守るための人権教育研修事業(CAPプログラム) 37件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請できる対象者に、【拡】児童養護施設等を追加</li> <li>・研修会の内容に、【拡】情報モラル(インターネット・SNSの適正利用)研修を追加</li> </ul>	次世代サポート課 (青少年育成県民会議)
	13 人権教育・性教育の充実 わいせつな行為根絶のための特別対策の推進 (教師向け：教師のわいせつ行為根絶)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研修の実施</li> <li>・採用前わいせつ行為防止研修の実施</li> <li>・わいせつ行為未然防止フレームの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10～11月までに全学校でわいせつな行為防止のためのワークショップを実施。</li> <li>・平成29年度新規採用者全員を対象に、配属先の校長から研修を実施。</li> <li>・教育委員会事務局職員を対象に、性加害行動をより深く理解するための研修会を開催(11月9日参加者40人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内外研修にてワークショップや専門家による研修の実施</li> <li>・専門家の監修による研修テキスト作成や事例集の改訂</li> <li>・自己分析支援チェックシートの導入と相談窓口の整備</li> <li>・教員養成大学と連携して法令遵守の意識を養う講習の実施</li> </ul>	教育政策課
	14 社会人権教育研修会の開催	市町村の社会人権教育関係者や地域住民に対して、教育事務所が主催する研修会の中で、性被害防止やインターネット利用に関する啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育連絡協議会(10月24日・飯田合同庁舎)において講演を実施</li> <li>講師：心の支援課 指導主事</li> <li>・社会人権教育研究協議会・研修会(7月5日・佐久平交流センター)において講演を実施</li> <li>講師：上田市城南公民館社会教育指導員</li> </ul>	地域で人権教育・啓発を実施又は推進する方を養成する研修会の中で、性被害防止に関わる「子どもの人権」、「インターネットによる人権侵害」を取り上げ、実施	心の支援課
	15 デートDV防止セミナー	学生等の若年層に対して、デートDVを防止するため、男女共同参画センターが教育機関と連携しながら研修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校生徒・保護者向け：2校(受講者745人)</li> <li>・高等学校等生徒向け：7校(受講者1,256人)</li> <li>・教員向け：2校(受講者46人)</li> </ul>	学生等の若年層に対して、デートDVを防止するため、男女共同参画センターが教育機関と連携しながら研修を行う。	人権・男女共同参画課 (男女共同参画センター)
	16 児童虐待防止対策研修事業 (児童相談員向け：研修事業)	市町村や児童相談所における児童虐待に対する相談支援体制の向上を図る研修を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催回数 10回</li> <li>・研修参加者数 延べ253人</li> </ul>	市町村及び児童相談所職員を対象とし、法律で義務化された研修も含め、児童虐待に対する相談支援体制の向上を図る研修を実施	こども・家庭課

項目	事業名等	平成28事業内容	平成29年3月末の状況	平成29事業内容	担当課	
子どもの性被害の未然防止	人権教育・性教育の充実	17 わいせつな行為根絶のための特別対策の推進 (教師向け：教師のわいせつ行為根絶)	<ul style="list-style-type: none"> <li>校内研修の実施</li> <li>採用前わいせつ行為防止研修の実施</li> <li>わいせつ行為未然防止フレームの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10～11月までに全学校でわいせつな行為防止のためのワークショップを実施。</li> <li>平成29年度新規採用者全員を対象に、配属先の校長から研修を実施。</li> <li>教育委員会事務局職員を対象に、性加害行動をより深く理解するための研修会を開催（11月9日参加者40人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校内外研修にてワークショップや専門家による研修の実施</li> <li>専門家の監修による研修テキスト作成や事例集の改訂</li> <li>自己分析支援チェックシートの導入と相談窓口の整備</li> <li>教員養成大学と連携して法令遵守の意識を養う講習の実施</li> </ul>	教育政策課
		18 教職員を対象とした研修等を活用した取組の推進	教職員への指導資料の周知・徹底や対応事例の情報共有を進めるための研修会実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>校長、教頭研修（生徒指導講話）2回</li> <li>5年経験者、10年経験者研修（小中高）延7回</li> </ul>	教職員への指導資料の周知・徹底や対応事例の情報共有を進めるための研修会実施	教学指導課、心の支援課、保健厚生課
	相談体制	19 児童相談所相談事業	児童虐待相談等、児童に関する家庭その他からの専門的な相談への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>H27年度の児童虐待相談対応件数 1,761件</li> <li>※H28年度の件数は集計中</li> </ul>	児童虐待相談等、児童に関する家庭その他からの専門的な相談への対応	こども・家庭課
		20 子ども支援センター運営事業	子どもや保護者、学校等からの相談に対応する「子どもの総合相談窓口」の設置 子どもの人権侵害に関する案件について調査・審議し、問題の解決や救済を行う「子ども支援委員会」の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数 828件</li> <li>子ども支援委員会 6回開催</li> <li>関係機関のネットワーク化を図るための研修会等の開催 1回 参加者数47名</li> </ul>	子どもや保護者、学校等からの相談に対応する「子どもの総合相談窓口」の運営 子どもの人権侵害に関する案件について調査・審議し、問題の解決や救済を行う「子ども支援委員会」の運営	こども・家庭課
		21 児童虐待・DV24時間ホットライン運営事業	児童虐待及びDVに関する通告、通報及び緊急の相談に24時間態勢で応じるための電話相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホットライン受付件数（児童関係） 1,025件</li> </ul>	児童虐待及びDVに関する通告、通報及び緊急の相談に24時間態勢で応じるための電話相談窓口の設置	こども・家庭課
		22 学校生活相談体制充実事業	いじめや不登校など学校生活における児童生徒の様々な悩みの相談に応じるための電話相談窓口の設置 人権教育に関する理解及び認識を深め、命の尊さを感じ得る人権教育の推進を図るため、児童生徒・教職員・保護者等を対象とした講演会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校生活相談センター、24時間対応相談件数639件、延べ回数855回</li> <li>人権教育講師派遣事業 派遣学校数は70校、講演回数は98回</li> </ul>	いじめや不登校など学校生活における児童生徒の様々な悩みの相談に応じるための電話相談窓口の設置。 人権教育に関する理解及び認識を深め、命の尊さを感じ得る人権教育の推進を図るため、児童生徒・教職員・保護者等を対象とした講演会の開催。	心の支援課
23 地域・家庭における性教育の取組支援事業	元養護教諭などで構成され、子どもの性に関する相談場所等となる「ひまわりっ子保健室」の設置促進のため、関係者による連絡会の設置や専門的な研修会の開催に対し支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひまわりっ子保健室連絡会 3回</li> <li>ひまわりっ子保健室連絡会の研修会 3回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの性に関する相談場所等となる「ひまわりっ子保健室」の設置促進のため関係者による連絡会の設置や専門的な研修会の開催に対し支援</li> <li>【新】移動ひまわりっ子保健室相談事業 「ひまわりっ子保健室」の関係者が子どもカフェなど子どもの居場所を訪問し、子どもからの相談を受ける。</li> </ul>	次世代サポート課 (青少年育成県民会議)		
子どもを見守り・育てる	青少年健全育成県民運動活性化	24 青少年サポーター設置事業	青少年育成コーディネーターの新規配置（サポーター研修会の企画運営等） ※参考資料「青少年サポーター募集に関するリーフレット」	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年サポーター633人</li> <li>インターネットの適正利用や性について学ぶための研修会を2回実施</li> <li>信州あいさつ運動への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年サポーターの拡充及び研修会の開催</li> <li>青少年育成コーディネーターの継続配置</li> </ul>	次世代サポート課 (青少年育成県民会議)
		25 子どもを性被害から守る対策強化事業 (県警、スクールサポーター等の活動)	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察関係ボランティア活動等の活性化</li> <li>青少年健全育成活動の支援、協働実施</li> <li>スクールサポーターの専従的対応による少年警察ボランティア・少年警察大学生ボランティアの活用と活動活性化</li> <li>規範意識醸成活動（小学児童の防犯活動参加～わが家のセーフティリーダー、ボランティアと子どもの協働活動～地域ふれあい事業）の充実</li> <li>街頭補導活動の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>少年警察ボランティア協会、信州ライボ隊等と協同した立ち直り支援活動実施</li> <li>地域ふれあい活動 21警察署において実施</li> <li>不良行為少年の補導 5224人</li> <li>セーフティリーダーの委嘱 84校 3873人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察関係ボランティア活動等の活性化</li> <li>青少年健全育成活動の支援、協働実施</li> <li>スクールサポーターの専従的対応による少年警察ボランティア・少年警察大学生ボランティアの活用と活動活性化</li> <li>規範意識醸成活動（小学児童の防犯活動参加～わが家のセーフティリーダー、ボランティアと子どもの協働活動～地域ふれあい事業）の充実</li> <li>街頭補導活動の強化</li> </ul>	警察本部少年課

項目		事業名等	平成28事業内容	平成29年3月末の状況	平成29事業内容	担当課
子どもを見守り・育てる	青少年健全育成 県民運動活性化	26 信州あいさつ運動の推進	大人が子どもにあいさつすることで、子どもを元気づけ、地域ぐるみで子どもの育ちを応援することを目的とした「信州あいさつ運動」の普及啓発	・あいさつ運動実施市町村数 43市町村 (H28)	大人が子どもにあいさつすることで、子どもを元気づけ、地域ぐるみで子どもの育ちを応援することを目的とした「信州あいさつ運動」の普及啓発	次世代サポート課 (青少年育成県民会議)
		27 青少年の非行・被害防止のための見守り活動	青少年補導センター等による補導活動の実施 ・怠学、飲酒、喫煙等の補導 ・「愛の声かけ運動(補導に至らないまでの少年に対する善導のための声かけ)」の推進 青少年健全育成協力店の指定 ・地域ぐるみで青少年を見守り育て、非行を防止する環境づくりを推進	青少年補導センター(県内19市に設置)による補導活動実施状況 ・補導活動実施日数 2212日 ・補導総数 79件 ・「愛の声かけ運動」実施数 2176回 青少年健全育成協力店の指定状況 ・新規 7店舗 ・既存店舗への協力依頼数 382件	青少年補導センター等による補導活動の実施 ・怠学、飲酒、喫煙等の補導 ・「愛の声かけ運動(補導に至らないまでの少年に対する善導のための声かけ)」の推進 青少年健全育成協力店の指定 ・地域ぐるみで青少年を見守り育て、非行を防止する環境づくりを推進	次世代サポート課 (青少年育成県民会議)
		28 青少年に有害な地域環境の排除活動	有害環境チェック活動の推進 有害自動販売機3ない運動(設置させない・利用しない・放置しない)の推進	有害環境チェック活動実施状況 ・実施店舗数 約3600店(通年) ・11月に県下一斉の実態調査を実施し、結果を県のホームページに掲載 有害自動販売機NO!チラシの作成配布 ・作成部数 6000枚 ・11月の全国子ども・若者育成支援強調月間に県内全域で配布	有害環境チェック活動の推進 有害自動販売機3ない運動(設置させない・利用しない・放置しない)の推進	次世代サポート課 (青少年育成県民会議)
		29 自主規制団体(遊技業、小売酒販、たばこ販売、カラオケ、コンビニ、ゲームセンター等)による自主規制	自主規制活動の推進	自主規制団体 27団体 ・青少年の飲酒、喫煙に係る年齢確認の確実な実施 ・深夜営業店における「愛の声かけ運動」の促進 ・夜間営業店における立ち入り制限 等	自主規制活動の推進	次世代サポート課 (青少年育成県民会議)
性被害を受けた子どもの救済	性被害を受けた子どもを支える仕組みの構築	30 性暴力被害者支援センター運営事業	性暴力被害者への総合的支援を行う長野県性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」を開設し、電話相談や面接相談により被害状況やニーズを丁寧に把握し、必要に応じた支援のコーディネートを実施(産婦人科医療等) 二次被害防止のため、支援先へ同行支援	・5月20日(金)に第4回準備会議を開催 ・6月から7月にかけて支援員を対象とした開設前養成研修を9回実施 ・7月27日(水)に長野県性暴力被害者支援センターを開設し、電話相談・面接相談・関係機関との連携支援等を実施	性暴力被害者の心身の負担軽減・回復のため、電話相談や面接相談により被害状況やニーズを丁寧に把握し、必要に応じた支援のコーディネートを実施(産婦人科医療等) 二次被害防止のため、支援先へ同行支援 支援員を対象に資質向上研修等を実施 センターの運営、支援について協議するため、運営会議を開催	人権・男女共同参画課
		31 教職員を対象とした研修等を活用した取組の推進	教職員が性被害に関する基本的な対応などを学ぶ研修等の実施	・初任者研修5回(義務4回、高校1回) ・教職員研修3回(性に関する指導研修会、飯伊ブロック人権研修会、木島平教員研修会)	教職員が性被害に関する基本的な対応などを学ぶ研修等の実施	教学指導課、心の支援課、保健厚生課
		32 スクールカウンセラー事業	スクールカウンセラー等の専門家による支援体制の充実	・拠点中学校99校配置、全中学校、対象小学校に対応。 ・県立高校全校に配置。	スクールカウンセラー等の専門家による支援体制の充実	心の支援課
県民意識の醸成	啓発活動等	33 長野県子どもを性被害から守るための条例の施行に伴う周知・啓発等	・長野県子どもを性被害から守るための条例 施行日:平成28年7月7日(規制部分は平成28年11月1日) ・条例の周知・啓発を図るため、各種媒体を活用した情報発信を実施	・条例の啓発用リーフレットの作成・配付 生徒用(中高生に全員配付) 保護者用(小中高生保護者に全員配付) ・条例の啓発用ポスターの作成・掲出(2,000部) ・広報誌「ながのけん」の全戸配布 ・条例に関する県政広報番組の放送 など	・青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月)における子どもの性被害の防止に向けた周知啓発の重点的な実施 ・長野県子ども支援委員会及び長野県青少年問題協議会における検証の実施	次世代サポート課
		34 子どもを性被害から守る対策強化事業	・被害情勢等の広報・啓発 地域の性被害等情勢の把握分析と各種機会・媒体を活用した情報発信の強化	・各種会議、ミニ広報誌、ケーブルテレビ等あらゆる機会を通じて犯罪情勢を広報啓発	・被害情勢等の広報・啓発 地域の性被害等情勢の把握分析と各種機会・媒体を活用した情報発信の強化	警察本部少年課